



平成 21 年 1 月 13 日

各 位

初 穂 商 事 株 式 会 社
代表取締役社長 齋 藤 悟
(J A S D A Q ・ コード 7425)
問合せ先
専務取締役管理本部長 高 野 温 志
電 話 0 5 2 — 2 2 2 — 1 0 6 6

債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の取引先である東新住建株式会社が、平成 21 年 1 月 9 日付けで名古屋地方裁判所に民事再生
手続開始の申立を行ったことに伴い、同社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれ
が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

(1) 商 号	東新住建株式会社
(2) 所 在 地	愛知県稲沢市高御堂一丁目 3 番 18 号
(3) 代表者の名前	深川 堅治
(4) 資本金の額	637 百万円
(5) 事業の内容	賃貸住宅および注文住宅の設計、施行および請負 分譲戸建、分譲マンションおよび定期借地権付住宅の販売 不動産の賃貸管理および売買仲介、一括借上システムによる 賃貸事業、有料老人ホームの運営

2. 当該取引先に対する債権の種類および金額

手形債権	31 百万円
売掛債権	14 百万円

3. 今後の見通し

上記債権につきましては、平成 20 年 12 月期決算において必要な処理を行う予定でありま
す。業績予想につきましては、現在精査中でありますので、当該予想に変動が生じた場合に
は、速やかに別途開示いたします。

なお、本件が当社の事業運営に与える影響はありません。

以 上